

## 令和4年度 附属高等学校 部活動の方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>本校の部活動は、教育方針である健康な身体と、高い知性と、豊かな情操を持つ生徒の育成に向け、地域、学校、分野、活動目的等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。</p> <p>○教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むとともに、生徒の自主性・自発性を尊重する。</p> <p>○豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。</p> <p>○心身に適切な刺激を与えることにより、忍耐力、持久力、病気への耐性を強め、健全な心身を育成する。</p> <p>○部員相互に切磋琢磨することにより、チームワークを育て、互いに協力してことを成し遂げる力を育成する。</p> <p>○他を思いやり、互いの多様性を尊重し、その多様性を活用する姿勢を育成する。</p> <p>○生涯にわたって運動や芸術活動に親しみ、積極的に参加する姿勢を育成する。</p> <p>○必要に応じて感染症対策などに配慮した活動をおこなうことができるようにする。</p>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>※ 東京学芸大学附属学校の部活動の方針に則り、部活動における週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間を下記に示す。</p> <p><b>【休養日】</b></p> <p>1 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）。</p> <p>2 長期休業中の休養日の設定についても、「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。</p> <p><b>【活動時間】</b></p> <p>1 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p> <p>※ 感染症の感染拡大にともなう非常事態宣言などが実施されている場合は、管理機関の指示にしたがい別途定める。（原則、活動を行わない、ただし、条件に応じて大会等への出場及び大会参加に伴う練習等を認める場合がある。）</p>
<p>設置されている部・同好会</p>	<p>※ 学校に設置されている運動部の名称</p> <p>&lt;運動部&gt;ホッケー部、ソフトテニス部、卓球部、ダンス部、野球部、水泳部、サッカー部、ハンドボール部、男子バスケットボール部、陸上競技部、弓道部、女子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、山岳部、男子硬式テニス部、女子硬式テニス部、柔道部、剣道部、バドミントン部</p> <p>&lt;文化部&gt;オーケストラ部、美術部、軽音楽部、演劇部、モダンジャズ研究、ESS、囲碁部、家庭科部、書道部、かるた部、合唱部、天文部、文藝部、クイズ</p> <p>&lt;同好会&gt;パソコン同好会、落語研究同好会、マイコン制御</p>